

令和4年1月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年1月教育委員会定例会議

日 時 令和4年1月28日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 大 森 真智子

欠席（1名）

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長

兼学校教育環境整備室長

兼近代文学館長兼小牛田図書館長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 齊 藤 眞

教育総務課課長補佐

兼南郷学校給食センター長

兼郷土資料館長兼学校給食係長 三 浦 徳 夫

教育総務課主事 青 山 裕 也

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

学校教育専門指導員 阿 部 毅

青少年教育相談員 門 脇 宏

特別支援教育専門員 伊 藤 淳

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和3年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 6 2 号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第 1 号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

第 4 報告第 6 3 号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第 2 号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

第 5 報告第 6 4 号 新型コロナウイルス感染症について

第 6 報告第 6 5 号 区域外就学について

第 7 報告第 6 6 号 指定校の変更について

第 8 報告第 6 7 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（1 2 月分）について

第 9 報告第 6 8 号 基礎学力向上等について

第 1 0 報告第 6 9 号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

第 1 1 報告第 7 0 号 美里町学校給食運営審議会の答申について

第 1 2 報告第 7 1 号 新中学校開校準備委員会について

第 1 3 報告第 7 2 号 美里町郷土資料館の開館時間について

・ 協議事項

第 1 4 美里町長の権限に属する事務の補助執行について

第 1 5 令和 4 年度美里町施政方針（案）について

第 1 6 令和 3 年度美里町小・中学校各単位 P T A の質問への回答について

第 1 7 美里町議会常任委員会からの提言について

第 1 8 美里町立小・中学校における貧血検査の実施について

・ その他

行事予定等について

令和 4 年 2 月美里町教育委員会臨時会の開催日について

令和 4 年 2 月美里町教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- ・ 令和3年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第62号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第1号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

第 4 報告第63号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第2号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

第 5 報告第64号 新型コロナウイルス感染症について

第 9 報告第68号 基礎学力向上等について

第10 報告第69号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

第11 報告第70号 美里町学校給食運営審議会の答申について

第12 報告第71号 新中学校開校準備委員会について

第13 報告第72号 美里町郷土資料館の開館時間について

- ・ 協議事項

第14 美里町長の権限に属する事務の補助執行について

第15 令和4年度美里町施政方針（案）について

第16 令和3年度美里町小・中学校各単位PTAの質問への回答について

第17 美里町議会常任委員会からの提言について

第18 美里町立小・中学校における貧血検査の実施について

- ・ その他

行事予定等について

令和4年2月美里町教育委員会臨時会の開催日について

令和4年2月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 6 報告第65号 区域外就学について

第 7 報告第66号 指定校の変更について

第 8 報告第67号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（12月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 定刻になりましたので始めさせてもらってよろしいでしょうか。

委員の皆さんには、1月に入ってまだお会いしていない委員さんもいらっしゃるかなと思ひまして、本年もどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろと1月初めから、消防団の出初め式とか成人式とかあったわけですが、こちらのほうは滞りなく終了したところがございます。併せて、美里町の町長選挙、議会議員一般選挙のほうも滞りなく終了し、新たな町長さん、そして議員さんが決まったというところで、現職の方の任期は2月4日まで両方ともあるようでございます。新たな町長、議員さんについては2月5日からの就任ということになるようでございます。町のかじ取り、そしていろいろとアドバイスをいただく、そういったことが今後いろいろ出てくると期待しているところがございます。今日の1月会議、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、ただいまから令和4年1月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め4名でございます。会議は成立いたしておることを申し添えさせていただきます。

なお、1番委員の後藤委員につきましては、体調不良ということで本日の会議欠席する旨のご連絡をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

説明員といたしまして、もうすぐ教育次長が参ります。それから教育総務課齊藤課長補佐、青山主事、学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

では会議を行います。

まず、令和3年12月教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。委員の皆様方にはお目通しをいただいているところと思ひますが、何かこの場で修正等々ございましたらお願ひしたいと思ひます。もしなければ再チェックをして、公表していくということになりますが、承認をいただいでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、令和3年12月教育委員会定例会議事録につきましては承認をいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定により教育長が指名をさせていただきます。2番佐藤委員、3番留守委員にお願い申し上げます。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

別紙の資料のとおり、お目通しをいただいたと思います。教育長報告の中で、(2)の教育委員会関係の中の1)美里町①第41回北方領土の日宮城県美里集会につきましては、中止の連絡がございました。委員の皆様方からも出席をいただこうと思っていたところでございますが、新型コロナウイルス感染状況を見ながらの県の決定でございました。なお、令和4年度、次の開催となる町に移行するのではなくて、今のところ美里町でそのまま継続するという内容のようでございます。既に、DVD鑑賞も行っておりますので、それを、生徒さん方は1年生と2年生でございましたので、その辺のところをつなぎながら、令和4年度の展開を考えていきたいという県の意向でもございました。改めて詳細については連絡があると思います。

それから、一番下に書いております新型コロナウイルス感染状況の部分につきましては、後ほど教育次長から説明をさせていただきたいと思っております。

私からは、(2)の②学校と幼稚園の土壌検査の関係でございました。こちらについては、各団体からご心配なされて、学校と幼稚園の土壌検査についてお願いという文書を頂戴しておりました。12月中にいろいろと協議をいたしまして、別紙のとおりのお返事をさせていただいたところでございますが、改めて調査をしたところ大きな数字は出ていないという状況で安心したところでございます。しかし、今後のことについても1回のみで検査終わりではなくて、継続する必要があるということも回答させていただいておったところでございます。

それから、消防団出初め式並びに成人式の式次第のことについては、一緒に添付させていただきましたのでよろしくお願ひしたいと思っております。

コロナ感染のことにつきましては、後ほど次長からの説明の中で、保護者の皆様へ出した文

書とそれから各小・中学校、幼稚園長に示させていただいた文書がありますけれども、こちらの説明も後ほどさせていただきたいと思います。

教育長の報告は以上のとおりでございますが、委員の皆様何かご質問、ご不明な点とございますか、ございましたら承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上をもって教育長の報告ということにさせていただきます。

日程 第3 報告第62号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第1号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

日程 第4 報告第63号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第2号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

○教育長（大友義孝） では、日程第3、報告第62号 専決処分の報告（美里町教育委員会専決第1号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）ということ。こちらのほうにつきましましては、報告第62号の部分で示させているとおりでございました。教育委員会を開催するいとまがないということで、ちょっと急を要する案件でございましたので、こちらにつきましましては専決処分をさせていただきました。その報告でございます。

中身については、まず、この62号と63号の関係で関連があるわけでございまして、日程第3の報告第62号につきましましては審議会へ諮問することの専決処分をさせていただいたということです。それから第4の報告第63号につきましましては、諮問した先から教育委員会のほうに答申をいただきました。答申をいただいた上で、承認をさせていただいて処理を行ったという報告でございますので、そちらのほうを確認をさせていただきたいと思います。

なお、案件のことについては、審議対象者等資料、別冊のほうにございます。こちらは見ていただきまして、本日会議終了後回収させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

日程第3と日程第4、関連があつて今報告をさせていただきましたが、委員の皆さんご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、日程第3の報告第62号、日程第4

の報告第63号は以上をもって報告済みとさせていただきます。

日程 第5 報告第64号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第5、報告第64号 新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。私から説明をさせていただきたいと思います。

教育長の資料にも新型コロナウイルスの関係はお載せしておりますので、そちらを見ていただいたと思いますが、本日お手元にお配りしている第25回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の資料がございますので、これにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。

令和4年1月25日4時からということで開催されております。内容につきましては、中段に感染防止についてというところがございまして、①から⑤までということで、職員の感染防止対策ということでこういうことに気をつけて過ごしてほしいという話があったところと、施設利用の制限についてということで、大分感染状況が蔓延しているというか、これまでに最高の状態なのですが、まだ蔓延防止の措置が取られていないというところもございまして、施設については現在様子を見ているところでございます。ただ、新聞報道等々でいくと、仙台市で学校開放を止めておるとかそういうところもありまして、実情をよく見ながら、状況をよく見ながら、弾力的に対応していく必要があるのかなと。教育委員会につきましては当然学校開放をやっておりますし、あとは施設としては図書館などもございますので、そのあたりにつきましては周りの状況をいろいろ確認しながら、遅れのないような対応をしていく必要があるのかなと考えているところでございます。施設利用の制限につきましては、現在様子を見ているところでございます。

あとは、ワクチン接種の3回目ですね、これが接種券が発送されていると。今後進んでいくという話があったというところでございます。

教育総務課に寄せられている濃厚接触者情報、結構最近増えておりまして、今のところまだ陰性ということで、特に学校関係では問題のあるところは今はまだ発生していないのですが、美里町においても昨日、一昨日と続けて感染者が発生しているというような状態もございます。本当にいつ、どこで、誰がかかってもおかしくない状態でございますので、状況をしっかり見

ながら、臨時休業の措置が必要な場合は即刻そういう対応になるのかなど。あと、消毒の問題等々ございますので、学校と連携を密にしながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。何かあれば、今後、例えば陽性者が出たというようになれば、皆様にご連絡させていただくとか、あとはご意見をお聞きするとか、そういうところも出てくるかなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 資料5の部分、保護者の皆さんに通知したものと、学校、幼稚園に通知したものと、教育長報告の資料の中にあります。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） すみません、失礼いたしました。教育長の資料の、大体真ん中くらいだと思うんですけども、資料5というのがございまして、「保護者のみなさまへ」令和4年1月17日付のものでございます。新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う家庭での対応について（お願ひ）というところで、保護者の皆様に文書をお出ししているところでございます。まず、保護者の皆様に情報共有をして対応していただくことについてご配慮いただくというような意味で、教育委員会から教育長名で文書を出させていただいているところでございます。お子様だけではなく同居の家族に風邪症状が見られる場合、これも登校・登園をお控えいただくとかですね、急拡大に伴って必要なことをお願ひしている文書でございます。

その次が、これは学校・幼稚園宛てにお出ししている学校・幼稚園での対応と。重複する部分があるのですが、学校で行っていただくことにつきまして、既にご存じの部分もあるのですが、再度確認のためにこのような文書をお出ししているところでございます。

続きまして、その裏面ですね。これは行事関係ですね。卒業式、終了式、あとは各種行事への対応ということでその次の裏面になりますけれども、保護者にこの1月17日時点での考え方をお示ししているところでございまして、今後の感染状況によりましてはこの辺も少し変更せざるを得ないのかなと思っておりますが、このような通知をお出しさせていただいているところでございます。

その次のページも、これは学校に対して重複する部分がありますが、このような形でということ通知を出しているところでございます。

ただ、感染状況がなかなか収まらないというところもございまして、ここでお示したことに加えてさらなるお願ひをしなければならないとか、あとは行事につきましてもやり方を検討しなければならないということになると考えておりますので、何かありましたらいろ

いろ報告しながら対応を進めてまいればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、説明が抜けまして大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 以上が報告でございます。

委員の皆さん、どうでしょうか。ご意見、ご質問頂戴したいと思うんですけれども。今、教育次長から話がありましたように、感染状況如何によっては式の在り方、それから学校行事等々についても再考しなければならないところもあるということでございます。あと、校長会議をその場合開いて、共通認識を持ちながら進めるということになると思いますので、どうぞ委員の皆さんご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、新型コロナウイルス関係につきましては、以上をもって報告済みとさせていただきます。

【秘密会】

報告事項

日程 第6 報告第65号 区域外就学について

日程 第7 報告第66号 指定校の変更について

日程 第8 報告第67号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（12月分）について

日程第6に入るわけですが、日程第6の報告第65号、それから日程第7の報告第66号、もう一つ、日程第8の報告第67号につきましては、秘密会と考えておるところですが、秘密会という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、この3日程分につきましては秘密会ということにさせていただきたいと思います。

では、秘密会をここで閉じまして、公開の会議に移らせていただきます。

ここで5分間休憩を取ります。ただいまから5分間休憩に入ります。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時17分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解きまして再開させていただきます。

日程 第9 報告第68号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） では、日程第9、報告第68号 基礎学力向上等につきまして報告をいただきたいと思います。阿部先生、お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） それでは、私のほうから本日は2点の報告になります。

1点目は、令和3年度、昨年7月に実施されました体力・運動能力調査結果のことでございまして、各学校から上がってきたデータを県へ渡し、県から全国ということでまとめて、この間報告が来ました。ただし、調査は全学年行っているんですが、ここでの対象は小学校5年生と中学校2年生という形で、全国で統計を出しているということでございます。それを、3月の広報に掲載したいということで原稿案をつくりました。

結果といたしましては、まず、お読みいただければ分かるんですけども、改革面の部分につきましては、身長、体重においては小学校中学校ともほぼ良好な状態であると考えられます。ただ、一方で肥満度という部分がありまして、それを見てもと中度肥満という部分が若干割合が高くなっている傾向にありますということが言えます。これは、コロナ禍という中での日常的生活習慣という部分の影響もかなりあると思っております。体力・運動能力につきましては、そんな中でありましてもこの学年、5年生と中学2年生につきましては、ほとんどの項目で男女ともに全国平均を上回っています。非常に良い成績になったなということで感じています。これにつきましては、前にも報告したと思うんですが、各学校で体育の授業等ですね、可能な限り体を動かすことを止めにしなくて、安全面を考慮しながら体力向上、維持に努めているという部分が感じられています。

ただ、これは全国的なことなんですけれども、体育の授業以外での体力向上の取組、例えば業前運動で走ったり、休み時間に集団で遊んだり、そういった活動がどうしても少なくなっている現状であります。ですので、そういった部分が強化できれば、ますますこれからの子供た

ちの体力維持につながっていくと思います。

今後、美里町で進めている健康増進計画とも連携を取りながら、家庭への啓発を続けていけるようにしていきたいと思っております。

2つ目は、小学校での中学入試状況でございます。

こちらのほう、数字だけになっておりますけれども、ご覧いただきまして、不動堂小学校の部分で、女子1名が黎明と古学を併願して両方合格しているという状況がこの時点で、資料をつくった時点であったんですが、昨日連絡来まして、この女子は黎明に入学するということになりました。その辺が変更点でございます。

今後、高校入試関係につきましても随時ご連絡、ご報告をさせていただくようになりますので、今回は小学校の中学受験のみとさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 大きく2つの報告を頂戴しました。

まず、1点目は体力・運動能力の結果が出たので、これ広報に毎年度掲載をさせていただいてきておりますが、掲載する方向でよろしいですね。その上で何か文面等、要望あればお伺いしたいと思います。もしなければ、この原稿で一度入稿させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのようにさせていただきたいと思います。

入試の関係ですが、いかがでしょうか。今、阿部先生からありましたように、今回は中学校入試の分、もう少したてば今度は高校の入試の分ということになりますが、中学校の入試において先ほどの区域外就学の関係も連動するわけなんです。それに伴って、各学校の新1年生の人数も影響することになります。今のところ、大きくクラスが減になるという学校はない、ただ中学校1年生の段階で、1年生は今35人学級で弾力化されています、40名ではなくて35で計算しているんですけども、それがちょっと減って弾力化のほうに移行になる、ただクラスは同じということのようでございます。今後、境界学級といって、39人、41人、35人、36人というところがすごく本町では多くて、毎年のようにクラスの数が本当に最後まで固まらないというところもあるのが現状です。その辺で先生の配置が変わってくるという部分もございまして、ご承知おきいただきたいと思います。

よろしいでしょうか、報告。では、以上をもって日程第9の報告第68号、基礎学力向上等については終了させていただきます。

日程 第10 報告第69号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

○教育長（大友義孝） では、次に日程第10、報告第69号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について報告をさせていただきます。伊藤先生、お願いします。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） 12月定例会で就学指導審議会へ諮問がありました男子生徒1名の審議の結果につきましては、別表のとおり継続して特別支援学級入級が適切ということになりましたことを報告いたします。なお、こちらの別表のほうですけれども、本会議終了時に集めさせていただきます。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

結果はこれまでどおりということで報告でございました。よろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そして、この資料、名前が入った部分だけの回収でいいんですか。（「別表のほうだけ」の声あり）そういうことになりますので、会議終了後お願いいたします。

日程 第11 報告第70号 美里町学校給食運営審議会の答申について

○教育長（大友義孝） では、次に日程第11、報告第70号 美里町学校給食運営審議会の答申について報告をいただきます。三浦課長補佐お願いします。

○教育総務課課長補佐兼南郷学校給食センター長兼郷土資料館長兼学校給食係長（三浦徳夫） 三浦です。今日はよろしく願いいたします。

では、私から報告第70号 美里町学校給食運営審議会の答申についてご説明いたします。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

令和3年12月24日の定例会でご協議いただきました美里町学校給食運営審議会への諮問事項について、令和4年1月18日に審議会が開催されました。協議の結果、令和4年度の学校給食費の額については、1食当たり小学校300円、中学校365円、幼稚園255円が適

正であると認められました。また、令和4年度の学校給食食材の取引業者は、諮問いたしました25業者全てについて承認をいただきました。以上、2点について答申をいただきましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。額と、それから取引業者さんの部分について答申をいただいたものであるということです。額については、令和3年度の額と同じであるということです。取引業者さんにつきましては、ご覧の25の業者さんということになるわけでございます。昨年と変わっている部分は、1つの個人業者さんが減ったということで、こちらについては幼稚園にササニシキを提供していただいていたのを、それを共通を図るために、なかなか収穫の量も少ないということもあって、今回はないということになったものでございます。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、これをもって学校給食運営審議会の答申については、いただき、これを承認する形を取らせていただきたいと思います。

日程 第12 報告第71号 新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、日程第12、報告第71号 新中学校開校準備委員会について報告をさせていただきます。では、伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づいて説明させていただきます。

開校準備委員会の委員の選定については、先月まで公募と学校からの推薦で保護者のほうが決定しておりまして、残りについては学校から教職員の推薦と、あとは教育委員会による指名の委員となっております。その委員について、資料に示すとおり委員が決定いたしましたのでご報告させていただきます。

まず、教職員の学校推薦については各中学校から1名ずつと、各中学校区の小学校から1名ずつで6人となっております。今月の校長会で依頼を行いまして推薦をいただいた結果となっております。小牛田中学校区と不動堂中学校区の小学校については、複数の小学校がありましたので、学校間で調整をしていただいた結果、小牛田小学校と不動堂小学校から推薦をいた

だいたの結果となっております。推薦者の氏名については読み上げいたしませんので、ご確認いただければと思います。

次に、指名委員についてです。指名委員については、12月定例会で示した委員に対して開校準備委員会の委員をお引き受けいただくよう依頼を行いまして、全員から承諾を得ておりましたので、12月定例会で示した委員と変更はなく、資料に示した委員で決定となっております。

資料裏面に委員全員を示した委員一覧表を作成いたしましたのでご覧いただければと思います。委員については、現時点で決定した委員となりますが、今後人事異動等がある場合は、その都度報告させていただきますのでよろしく願いいたします。

開校準備委員会の今後の予定としては、令和4年4月に第1回目の会議の開催を考えておりまして、さらに開催までの期間については、開校準備委員会の協議事項等に関して事前資料を配付しまして、ご意見等をいただきながら準備をしていく予定であります。

また、令和4年度中に協議を行う予定の項目の中で、制服に関してですが、新中学校の開校時に全員が同じ制服を着るためには令和5年度から新しい制服を導入する必要がありますので、そのあたりの考え方などについて、早急に検討を進めていかなければならないので、今年度中にまず制服に関するアンケート調査を実施して、会議開催の準備をしたいと考えております。

説明については以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かございませんでしょうか。これで委員が全部決まったということで、委員の皆さんからも同意を頂戴したと。早速、4月の段階から動いていくということになるんですが、その前に先ほど報告ありましたように事前の資料というんですか、そういったものを、今日の委員会を終了後に全て行っていきたいということのようでございます。この関係について、なかなか開校準備委員会の部分につきましては教育委員会の内部で今行っていて、委員の皆様方に逐次報告させていただいているんですが、全体的な建設の部分における報告については後ほどになると思いますけれども、住民の皆さんにも当然周知をしていかなきゃいけないところもあるようございますので、その申入れは町長部局のほうにさせていただいておりますので、委員の皆様方にも後ほど話をさせていただく場が出てくると思います。どうぞよろしく願いしたいと思います。

では、この委員の皆さんで決定するということになりますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

日程 第13 報告第72号 美里町郷土資料館の開館時間について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第13、報告第72号 美里町郷土資料館の開館時間について報告をいただきます。では、三浦館長、よろしくお願ひします。

○教育総務課課長補佐兼南郷学校給食センター長兼郷土資料館長兼学校給食係長（三浦徳夫） では、私から報告第72号 郷土資料館の開館時間についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

郷土資料館につきましては、令和元年度より常時開館となり、資料館の業務が拡大しております。令和2年度からは会計年度任用職員の雇用形態を見直し、常勤職員を軸に事業を実施することで連絡調整が安定している状況でございます。また、令和3年度からは出前資料館の開始、資料館だよりの発行、文化財基礎調査の実施、町広報紙への記事掲載などの新しい取組を開始いたしました。しかし、現行体制の中では職員の2人体制を組むことが難しく、特に外出する業務や資料館職員同士の連携が困難な状況でございます。近代文学館等の職員に応援をお願いする場合がありますが、業務調整が難しく、望むタイミングで入れることができない状況でございます。ほかにも、職員が1名体制のため防災・防犯体制が懸念されております。現在は、火曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで開館しており、月曜日と第一木曜日、祝日、年末年始が休館日となっております。職員は、基本的に会計年度任用職員以外職員1名を配置しており、日曜日、行事実施時等はほかの会計年度任用職員が対応いたします。外出調査時等は近代文学館や教育総務課から職員を派遣して対応する場合もございます。

裏面に、参考資料といたしまして令和元年度から令和3年12月10日までの資料館の利用者、来館者数の一覧を掲載しております。利用者数のほうには、小学校等の団体利用者を含んでおりまして、来館者数には団体利用者が含まれておりません。こちらを見ますと、第1木曜日が休館日の影響からか、木曜日の利用者が少ない傾向にあります。また、令和2年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響により利用者が減少傾向でございます。今後、課題解決に向けて資料館内、教育総務課内で検討いたしまして、円滑な業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○教育長（大友義孝） ただいま、郷土資料館の開館時間の中身について報告をいただきました。

それで、いろいろと課題も見えてきているということもあって、今後この委員会の中で事務局案を示しながらご協議をいただければと考えているというところでもいいんですよ。（「はい」の声あり）そのような考え方でございますので、今日は今現在の郷土資料館の状況ですね、それを報告させていただきたいということでございます。

これを見ると、木曜日というのが少ない、木曜日と日曜日ですか。それと、時間帯、午前なのか午後なのかというところもあるようですが、ただこれ、令和2年と令和3年というのはコロナの影響もあったということで人数が落ち込んでいるということでもよろしいですよ。（「はい」の声あり）そこもあるということのようでございます。どうぞお気づきの点、何かございませんでしょうか。大森委員、何かありませんか、郷土資料館運営について。

○委員（大森真智子） 学校で、脱穀だったりとかで機材じゃないですけども、道具とかを貸していただいてやっている間とかでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼南郷学校給食センター長兼郷土資料館長兼学校給食係長（三浦徳夫） そうです、その間が先日、一緒にやらせていただいたときに常勤職員と、あと教育総務課から応援で行って、ほかの短時間の会計年度任用職員がおりますので、その者が留守番ということで対応しているんですけども。（「ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、何かありますか。

○委員（佐藤キヨ） 行ったことないので。（「じゃあぜひ」の声あり）すみません。郷土資料館、どこにあるかもよく分かりません。

○教育長（大友義孝） 留守委員、何かありますか。

○委員（留守広行） 郷土資料館開館に伴って、出前授業とかそういうのが件数があるために外出するっていう事柄があって、ただ人数が、体制がないので、その間どうしても閉めざるを得ないという時間があるということなんですか。

○教育総務課課長補佐兼南郷学校給食センター長兼郷土資料館長兼学校給食係長（三浦徳夫） そうですね、人数的にやっぱり業務が拡大しているので不足している状況ではあるんですけども、前もって、例えばここの行事はこの日とこの日というのをしっかり決めさせていただいて、そこにもう教育総務課だったり近代文学館だったり教育委員会部局の職員に応援に入ってもらって、できるだけ閉館等をしない方向でもっていければなどは考えておりますが、どうしてもなかなかそういう調整がうまくいかない場合については、利用者が少ないところをちょっと短時間、午前中だけ開館するとか、そういったことも考えながら、今後検討してまいりたいと考えております。

- 教育長（大友義孝） よろしいですか、留守委員。
- 委員（留守広行） 今、三浦館長からいただいたのが一番の郷土資料館の問題なのか。それとも、まだこれから出していただくことになるんでしょうけれども、1つ、2つ、もう何点かあるのか、その辺はいかがなんでしょうか。問題点ですね、それ以外にありそうなのか、それとも一番はその外出しなきゃならないときに応援をいただく、前もって分かっていたら配置していただけるんでしょうけれども、ただそれでも閉館をしなきゃならない事情、発生はしてないんでしょうけれども、そういうのが危ぶまれるので、これから対策を考えたいということなんですか。
- 教育総務課課長補佐兼南郷学校給食センター長兼郷土資料館長兼学校給食係長（三浦徳夫） そうですね、今おっしゃられたように、先ほどもちょっと説明もいたしましたが、今年度から業務もいろいろ取組事項も増やして、業務が増えてきている状況でございますし、新型コロナウイルスの感染症の影響で事業を控えていたところとかもございます。そういったものが落ちてきて、状況の中で、今後実施していく中ではやはり人員の配置のやりくりのところが一番の懸念材料となっておりますので、そのところを重点的に検討してまいりたいと考えております。
- 教育長（大友義孝） これ、事務局内部でももう少し議論しなければならないところもあるとお伺いいたしておりました。ただ、文化財係と郷土資料館の関わりというのが明確になっていないようなところが、館の部分と係の部分というのがあるので、そこをちゃんと見極めて調整する必要があるんだろうとは思っているところです。その辺も、課題も全部洗い出して、委員の皆さんにご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- では、よろしいでしょうか。では、日程第13 報告第72号につきましては以上で終了させていただきます。

協議事項

日程 第14 美里町長の権限に属する事務の補助執行について

- 教育長（大友義孝） それでは、協議事項に入ります。

日程第14、美里町長の権限に属する事務の補助執行についてご協議をいただきたいと思ひます。まず、説明をお願いします。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 私から説明をさせていただきたいと思います。

ちょっと説明不足で恐縮なのですが、以前ご説明したスクールバスと研修バスの運行、これを一元化していくということで、研修バスの運行につきましては町長部局で行われておったのですが、この継続がなかなか現時点では難しいということで、やはり一元化して運行することがよろしいのではないかということになりまして、そのあたりにつきましては以前にご説明をさせていただいているところをごさいます、それで町長部局から教育委員会のほうに補助執行の協議ということで正式に文書が来ております。研修バスの運行に関することということで、令和4年1月21日付で文書が来ております。それで、2枚目につきましては、回答案ということでつくらせていただいております。いろいろ事務部局で調整をした結果、そういう方向でということで、いろいろ協議も整わせながら進めてきたということをごさいますので、依頼が来たので、このような形で回答をして、令和4年度から教育委員会のほうで一元的にバスの運行をしていくというようなところで、住民バスは別ですけれども、スクールバスと研修バス、これの運行をしていくということをごさいますので、このような形でまず回答してよろしいかということをご協議いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、委員の皆さん、ご意見頂戴したいと思います。内容については、前回もお話しさせていただいているところです。この回答で示させてもらってよろしいですかね。ちょっと、仕事ばかり来るというイメージなので、人的対応について何か入れる必要はないのかなとも思ったりですね。そうすると、条件付回答、承諾になっちゃうのかなと思ったんですけども。ちょっと、その辺については内々で話をする部分もあることなので、もしよろしければこの回答で持っていきたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり。

○教育長（大友義孝） では、これで、教育委員会の分として次年度からは進めるということで考えていきたいと思っておりますので、回答はさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） では、日程第15、令和4年度美里町施政方針（案）についての協議でございます。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、以前お配りしている資料でございます、令和4年度施政方針事務局原案というところで、教育委員会に関する部分ですね、それにつきましてお配りさせていただいているところでございます。

それで、訂正をお願いしたいのですが、一番最後の5ページになりますが、一番下の、「以上、令和3年度」となっているのですが、これ令和4年度の間違いでございますので、3を4に訂正いただければと思っております。

それで、原案につきましては、令和3年度の施政方針もございまして、それを踏まえた形で作成をさせていただいているところでございます。これはまだ教育委員会でお示ししていないということで、この原案を企画財政課に提出しているところでございます。施政方針につきましては、これは町長が述べるものでございまして、町長の考えというところでございますが、やはり内容が教育委員会の考えと違っておるとか、しっかりと連携されていないということにはならないというところがございますので、このような内容でということで、修正・訂正があれば、見ていただきましてご意見とかあればいただければと。ただ、来週くらいで施政方針をまとめたいということでございまして、ちょっと時間がない中なのですが、2日くらいまでご意見があればいただいて、それが反映できるかできないかという部分はございすけれども、ご意見としてお出しすることはできると思っておりますので、何かこれを見ていただいて修正・訂正があれば2月2日まで、よろしければ午前中くらいまで、ご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

事務局の案とつくったと、2月2日までご意見があったら委員の皆さんから頂戴したいんですということでございます。今日この場で気づいているところがもしあればお伺いしておきたいなと思うんですが、いかがですか。

○委員（佐藤キヨ） 気づいたというか、さっき話したことに近いんですけども、やっぱり小学校から中学校で不登校、いっぱい人数が、不登校じゃないけれども、増えているのがすごく気になるんですね。それで、そこに不登校対策につきましてははっていうの後に、例えば子供の心に寄り添うよう悩みを把握する方法の研修とか、個々の先生の対処法の仕方を互いに学ぶ事

例研究とか、そこに努めるとか、一言入れるとよりはっきりするのかなって思ったんですけれども。

○教育長（大友義孝）　じゃあ、佐藤委員から今お話いただいた部分、活字でまとめるので教えていただいて。

○委員（佐藤キヨ）　そういうようなことを一言入れたほうがよりはっきりするんじゃないかと思ったんですね。

○教育長（大友義孝）　なるほど、そうですね。研修をやりますということであれば、必ずやるということで、それに伴ういろいろな背景にも該当してくる。ただ、今までどおりの不登校対策というの、今、佐藤委員が言われるように、とにかく小学校から中学校に行くところがすごく大変だと。しっかりと、

○委員（佐藤キヨ）　結局、あのままにしておく、中学校にいったらもっと増えるということですよ。

○教育長（大友義孝）　そういったところを強く入れていったほうがいいんじゃないかというご意見でございますので。それも含めて、2月2日までご意見を頂戴したいと思います。

そのほかに、入れる案件というのは、もしこれが抜けてるといのがあったら、それも含めて教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。スポーツの活動については、教育委員会では書けないことになるだろうし。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎）　すみません、これについてはうちのほうではないので、修正はしていないので。多分ここは、まちづくりのほうでですね、作成すると思います。

○教育長（大友義孝）　強く事務局案として、SDGsとそれからESDの関わりですね、1ページね、ここが地球温暖化とか自然エネルギーの問題、そういったところに触れさせていただいたということですよ。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎）　はい、この間もご説明させていただいたESD推進事業、環境教育ですね、小学校でまず基礎というか、あと中学校でもやはり関連した取組ができるとうよろしいかなど。新中学校につきましては、ユネスコスクールに加盟するというようなところも視野に入れておりますので、やっぱり系統的な特色のある環境教育を、美里町としての環境教育を、プログラムというのを組んで進めていければと。これにつきましては、まだ具体的な検討はしておりませんので、いずれしっかりと案を学校と連携してつくりながら、皆様にもお示しさせていただくようになる

のではないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

- 教育長（大友義孝） では、委員の皆さん、よろしく内容を精査していただきまして、お願いしたいと思います。

日程 第16 令和3年度美里町小・中学校各単位PTAの質問への回答について

- 教育長（大友義孝） では、日程第16、令和3年度美里町小・中学校各単位PTAの質問への回答について協議をいただきたいと思います。齊藤課長補佐、お願いします。

- 教育総務課課長補佐兼総務係長（齊藤 眞） それでは、日程第16、令和3年度美里町小・中学校各単位PTAの質問への回答についてご説明申し上げます。

こちらは、先月の12月の定例会で教育長より報告があった部分であります。こちらは本来ですとPTAの教育行政懇談会の中での質問ということであったわけなんです。今年度については中止ということで、美里町小・中学校PTA連合会から質問をいただいたものになります。こちらの回答につきましては、事前にお配りしている資料のとおりになります。こちらの資料の中で町の回答というところが回答になっております。こちらは、教育総務課分と町長部局の関係課の回答になっております。事前に見ていただいているかと思っておりますので、この回答についてご協議をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。懇談会中止になっているということと、あとこれ、もし承認いただければどういう形で。

- 教育総務課課長補佐兼総務係長（齊藤 眞） こちら、ご承認いただければ、定例会が終わって来週明けてすぐにでも、連合会事務局になっております北浦小学校にお返ししたいと思っております。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。

これは、事務局、それから町長部局のほうもあって、町長部局の回答も含めての回答ということになるわけですから、教育委員会、委員さん方に見ていただきたいのは全部なんですけれども、回答に当たってはいろいろと予算の関係、いろいろな面があるので、なかなか回答も、やるべきもの、そういった部分もめりはりをつけてやらざるを得ないところもありますから、このような回答になっているということでございます。決してしないということではなくてね、

修繕の部分が随分出ているようでございます。ただ、あとは、委員の皆さん見ていただいて、これどうなのという部分がもしおありでしたらご意見頂戴したいと思うんですが。留守委員さん、何かありますでしょうか。

○委員（留守広行） どうしても予算とかいろいろ限りがございますので、要望しているのと違う形でのことになろうかと思いますが、なるべく各学校から出されていることのほうに添ってできればいいなという思いでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。大森委員、どうでしょう、保護者の立場で。

○委員（大森真智子） 私も留守委員と同じで、いろいろな状況があるとは思いますが、小学校の状況とか見ても、例えばなんですけれども、不動堂小学校とかで子供たちがトイレがとかって言っているのもよく、すごく聞いてはいたんですが、今回挙がらずこういうふうにならぬと6点とか、各学校5点とかで挙がってきているのはもう、学校としても何個もお願いしたいことはある中で、でもここをお願いしますというところを出してきてくれているのかなと思うので、なるべくお気持ちに添えるような形になるといいのかなとは思っています。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。佐藤委員、いかがでしょう。

○委員（佐藤キヨ） これ、お願いというのは、教職員と子供も入っているんですか。

○教育長（大友義孝） P T Aですから先生の見解もあるだろうし、保護者さんは子供たちの意見を保護者さんが聞いて、保護者さんが出しているという部分もあるでしょうね。

○委員（佐藤キヨ） 不動堂中学校のこの7番目、教育委員会と生徒会の話合いの場の設定についてと書いてあるんですけども、これって、生徒会ってどういうのかなと思って読んでいました。

○教育長（大友義孝） そうですね、この実態、どういうことを意味しているのかね。これだけを見ると、学校生活で困っていることという、それを教育委員会と意見交換しましょうということなのか。

○委員（佐藤キヨ） でも、生活ならその学校の先生とかと、話合いをもっても、先ほどの予算とかいろいろ、議論はいいけれども決められませんよね、私たちだって。教育長がいてくださるならまだ少しは答えられる部分もあるかもしれないけれども、私たちは答えられないですよ、と思ってこれ見ていました。どんなのかなって。

○教育長（大友義孝） 回答としては、委員会と生徒会の話というのは、時間さえあればできるということなので、あとは中身がどういうことだかっていう部分を確認しながらやるけれども、そこをちゃんとしておかないと駄目だと。

○委員（佐藤キヨ） これ、ちょっと意味がよく分からない。

○教育長（大友義孝） 確認させてもらおうと。ただ、やるっていう部分については、やれるものならやるっていうことですよ。

○委員（佐藤キヨ） やったほうが、もちろん子供たちも、生徒会も、やっぱり自分の意見を言うっていうのは大切だから。

○教育長（大友義孝） 分かりました。そこを確認を取りながら、やる場合は。委員の皆さんの出番が多くなりそうですけれどもよろしく願いいたします。

それじゃあ、このような形で回答させていただいてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、3時になりましたので、ここで少し休憩取らせていただきます。10分ぐらい取りますか。再開は3時10分とさせていただきます。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時10分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

日程 第17 美里町議会常任委員会からの提言について

○教育長（大友義孝） 日程第17、美里町議会常任委員会からの提言について、これを協議をさせていただきたいと思います。こちらの説明、青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私よりご説明します。

日程第17 美里町議会常任委員会からの提言についてでございます。説明について、恐縮ながら着座にて失礼いたします。

まず、資料につきましては、告示の際に事前に配布をさせていただいたものでございます。そちらに内容が記載されてございますが、後半については参考資料という形で、実際の実況等入れさせていただいたものでございますので、そちらについてはご参考という話でご覧い

ただければ幸いです。

まず、こちらの内容につきましては、昨年10月12、13、15日の3日間におきまして、美里町議会の常任委員会、こちらのほうで議会懇談会というものを住民向けにしたものでございまして、その中で教育民生常任委員会というところで住民向けにご説明をしたものでございます。

内容につきましては、既にお配りしている資料の2ページ目と、3ページですね、こちらの内容でございます。奨学金による人材確保と、そういうものを研究テーマという形で内容を示されているというものでございまして、こちらがご提言という形で、内容を示されていたということでございます。こちらにつきましては、本日の会議でご協議ということでお話しさしあげたいんですが、あくまで、ここで何かを決定するというよりは今後検討していく一つの考えとして、一応事務局として案というものをまずお示しさせていただければと存じますので、今後少しお時間を取りながら、こういったものを検討していくところの上で、本日はご協議いただければ幸いですのでよろしくお願いいたします。

まず、先ほど申し上げました2ページ目と3ページ目、こちらについて議会の常任委員会からご提言いただいたと。2ページ目についてはあくまで現状の報告という形でなっておりますので、実質的に提言されているのは3ページ目の内容でございます。奨学金の返還額について一部助成するというもの。こちらをすることで、美里町に若年層の方々を呼び込むというような施策に今後はしていったらどうかということで提言をされていたというものでございます。内容につきましては、既にご覧いただいているかと存じますが、3枚目に記載されているとおりの案が示されているというものでございます。

こちらについて、今回、事務局案としましては、恐らくこれは議会の常任委員会でも既に参考にしておると思うんですが、今ご覧になっていただいている3枚目の次のページ、これ国でも特に若年層の、特に地方への定住促進ということで、ある意味奨学金をぜひ活用しながら定住促進を図って見たらどうかと。特に、奨学金というと大多数の方は貸与されていらっやっやっ、卒業後に返還すると。これが生活費の一部をどうしても圧迫してしまうということであったりとか、中にはなかなかお仕事が決まらず、それがどんどん借入額というか返済が滞ってしまうとか、いろいろと問題が発生しているというところでございます、どうしても賃金上高い都市部に人が集まってしまっているということで、地方活性化の一環としてこういったものをしてらどうかということで、国のほうでも自治体の奨学金を活用して、返還を助成する自治体に対して、市町村においては財政措置のほうで行ってくれるというもので、考えは示されて

いるというものでございます。

今回、事務局案につきましては、この4ページ目以降の国の考え方を踏まえつつ、今回案というものを示させていただいています。

1ページ目の一番最初のところにもう一度お戻りください。1枚物で、今回案というものを示させていただいたものでございます。こちらを中心にご説明しますのでよろしくお願いたします。

まず、今回対象となる方につきまして、今回事務局案で示させていただいたものにつきましては、まず1番ですけれども、美里町に住んでいただくというのが前提でございまして、案としては4年以上の居住ではいかがかなというのを示させていただきました。一応この4年というのは、特段何の理由もなく設定したのではなく、美里町の奨学金をベースに考えさせていただいたんですが、美里町の奨学金というのは貸与が終了した後1年度猶予をおいてから返還が開始されることとなります。通常ですと、卒業して翌月からもう返済開始というのも多い形であるんですが、美里町の場合は1年度据置きさせていただいて、それから返済開始というものでございます。4年というのは、その1年プラス社会人としての最初の3年というのをイメージして設定をさせていただきました。ここの設定のところはいろいろ考え方があると思うんですが、社会人でよく、例えば離職率とかですね、そういったのを計ると基本3年というのを指標ベースにしているというのが非常に多いところがございますので、この最初の3年間というのが社会人の基礎をつくる大事な期間である以上、ここを助成期間にしたらいかがかというところで、このような案をつくらせていただきました。

その下ですね、雇用条件というものをちょっとおつくりさせていただいたんですが、こちらを一応学校卒業後、対象となる職種で1年以上雇用されていることと設定させていただきました。イメージとしましては、先ほどの猶予の1年があるというお話をさせていただいたんですが、この期間でしっかりお仕事を1年以上継続してお仕事されていらっしゃる、結局その後もしっかりお仕事をさせていただけるんじゃないかというところ、結局、返済の助成自体もちろん永年的にするものでは想定はしないで、ある程度期間を定めた中で行うということでございますので、その後はやはりしっかりと自立していただければいかがかなというところでこのような雇用要件というのを考えたものでございます。

その下ですね、これ公務員でないこととちょっと入れているんですが、実はここにつきましては、先ほど少し触れさせていただきましたが、国の返還助成の中の一つの要件になっています。ですので、これ実は議会からの提言にも同じようなのが入っているんですが、基本

的には公務員というのは対象外となっておりますのでございますので、ここにおいても一応入れていないという状況でございます。

また、この対象職種、こちらにつきましては今回のご提示させていただくものについては、議会からご提言いただいたものを中心に今回は考えさせていただきました。議会からいただいたものにつきましては、俗にいうエッセンシャルワーカーというもの、ここに紐づいているのが非常に多いのかなという印象がございます。比較的受けるのがやはり医療、看護、介護、こういったものが中心になってきているのではないかとというものでございます。なお、議会からいただいたものにつきましては、看護師、准看護師、歯科衛生士、保健師、あとは保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、介護福祉士、医学療法士、作業療法士と栄養士というところで提言はいただいております。今回、案としましては、同じようなエッセンシャルワーカーのところ少し内容をより、特に今医療従事者であったりどうしても保育、介護系、非常に重要な立ち位置として従事していただいているというところもありますので、一応内容はそちらの職種に絞った形ということで、検討案として示されておるんですが、ただこちらについては今後の検討の中で特に職種ってそもそも絞らなくていいのではないのかと。定住促進であれば、そもそも若者を呼び込むということが大前提なので、そこが例えば小売業であれ、どういった職種であれ、そこは絞る必要はないんじゃないかという考えも十分考えられると思いますので、ここはあくまで今の現段階の提言を受けての案という形としてというものでございます。

その下ですね、先ほどの1枚目のところで、職種のところは説明させていただいたんですが、その職種のイ)ロ)ハ) とつけさせていただいたもの下に、ちょっと米印を入れさせていただきました。ここについては、議会からいただいていた提言案になりますと、美里町にまず住所及び対象職種の勤務地を有するというのが実際対象となる方の(1)に示されておりますが、職種の勤務地まで限定するというのは現実的に厳しいのではないかなと、幾ら医療従事者であれ、介護であれ、福祉であれということでございます。居住地はもちろん美里町でいいのかなと思うんですが、さすがに勤務地まで絞るとなると、やはりかなり限定過ぎると。そもそも求人が十分な状況なのかということも非常に懸念されるところでございますので、そこについてはもう少し広く見ていいのではないのかというような考えであります。

その下につきましては、(3)収入要件というのをお示しさせていただきました。こちらについては、先ほど国のほうで助成の要件がありますということをお示しさせていただきましたが、これ一応参考までにというところに入れさせていただいたんですが、日本学生支援機構、独立行政法人で奨学金の中では一番有名な法人なんですが、一応その返還額を減額する場合

の収入要件というのが、今これでお示しさせていただいたものでございます。基本的にはこれは前年収入がこの額以下であれば、毎年度審査をして対象にするというところ いた
ただきました。やはり、返還額を助成するということが何につながるかとなったときに、やは
り生活基盤をしっかりつくってもらおうというところがあるので、ある種潤沢に収入がある方
であればそこまで求めないんじゃないかというところもありますので、一定額のこちら、日本学
生支援機構の今の考え方にある程度準じる形で、今はこの素案という形でここでは入れさせて
いただいたと。基本的には毎年度審査でいいんじゃないかなと。最大3年間でございますので、
3年間の審査ということであればそこまで事務的負担というのも多くなるとはならないんじゃないか
というところを考えているというものでございます。

その下の期間につきましては、これは冒頭申し上げたとおり、基本3年でどうかというところ
で考えておるところでございます。

最後に、補助額及び補助対象期間というところでございます。こちら、議会の先ほどの提言
の中におきましては、一応補助金額のところを上限年間16万円という設定でご検討されてい
たというものでございます。一応根拠というのはしっかり示されておりまして、例えば美里町
の奨学資金ですと、月額最大貸与額は4万円になります。これは、基本的に大学生とか専門
学生とか短期大学生、こういった部類の方々が基本的にこの額になります。一応毎月貸与しま
すので、基本的に1年間、12か月貸与できると。そうしますと、1年間で48万円の貸与と
なります。あとは、在籍期間が3年なのか4年なのか、または2年なのかというところで最大
の貸与額が、議会で想定しているのは4年間、ちょうど4年制大学というところを最大と考
えているというところで、そこで4年分というところ192万円というところで想定されていら
っしゃるところでございます。

この192万円というところ、実際どれくらいの期間をかけて今度は返済していくのかとい
うことになりますね。これ、美里町奨学資金の貸付条例というのが示されておりまして、貸与
した期間に3を乗じると。例えば、4年間お借りされた方については一応12年。3年間の方
であれば9年ということですね。その期間内に返済をしなければいけないと。ですので、基本
的な考え方は4年間で考えていらっしゃるのと、3を乗じてじゃあ12年間で返したら幾ら
くらいになるのかと、要は最小の金額というのを設定させていただいたところござい
ます。そこで、設定した金額を、あとは4年間の経過で考えた場合というところで、年間約16万円とい
うところで設定をしていただいたところございました。

それに対しまして、1枚目のところにお戻りいただきまして、一応今回の案としてこちらで

考えさせていただいたものにつきましては、補助額及び補助対象期間というところの（１）、参考というところをつけさせていただきました。これについては少し厳密にはなるんですが、先ほどの議会と同じような考えで計算を入れさせていただいたんですが、実際の１９２万円というのは先ほど４年間、最大で借入れをいただいた場合です。その後に出てきます１４４か月というのは１２年間、これを月数にした考え方です。これ１４４で割ると、ちょっと端数が出まして、１万３、３３３円、端数が続いていく形になりますので、ここについては基本的には切り上げて１万４、０００円というところで設定させていただいているものでございます。こちらがある意味最低金額とお考えいただいて、つまりこれ以上低い額の返済は基本的に条例上できませんというふうに設定をしています。ただ、人によっては月額金額を、あくまでも１万４、０００円が最低額なので、１万５、０００円にしたいとか１万６、０００円にしたいという設定はできます。ですので、ちょっとパターン別に３つほど提示させていただきました。１万４、０００円から１万６、０００円までのパターン、ちょっと考えた場合ということで、これの１２か月分の年間返済金額というところを一つ明示させていただきました。その中で、最大が１万６、０００円の１２か月分で１９万２、０００円ですので、およそ年間上限２０万円かどうかというところで案をおつくりさせていただいたと。あくまでこのパターンというのは、最終的には本人の選択ができるような状況で今なっておるところでございますので、選択していただいた中で一応上限額の範囲内で助成したいということになっているところでございます。

最後になります（２）補助対象期間、これ先ほども申し上げましたが、冒頭３年間で想定したらいかがかというものでございました。

こちらは、今回検討案ということで示させていただきましたが、内容が重複しますが、この時点であくまで今後ご協議いただきたいんですけども、奨学金制度、非常に多様化しておるところもでございますので、そういったところを最終的に総合的に見た場合の、この制度をどうしていくかということについては、今後長い時間をかけてご検討のほういただきたいところでございますので、その点何とぞよろしくお願いいたします。

説明については以上でございます。

○教育長（大友義孝） 丁寧な説明、ありがとうございました。

議会から提言を受けて、今の段階ではということを示していただいたわけですが、説明のとおりまだまだ議論する余地があるということのお話のようでもございました。

今の説明をお聞きになって、委員の皆さん方から意見をいただきたいと思うんですが、この部分については協議は継続してやっていかななくてはならないものであると思っているわけです。

が、今日この場で決めるということにはならなさそうです。そういう形でもっていきたいと思います。そのことについてはよろしいでしょうか。継続協議していくということで。その上で、今日思いつくことというんですか、その辺、ご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 教えていただきたいんですけども、対象となる職種、看護師さん、准看護師さんございます。公立病院にご勤務の方はどういうふうになるのか、公務員となるんでしょうか。それとも、どういうふうになられるんでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですけども。

○教育長（大友義孝） 青山主事、どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也） 公立については……。

○教育長（大友義孝） じゃあ、私から。例えば南郷町立病院とかあるわけですね、それから大崎市民病院とか、そういったものについては地方公務員という形、身分というか。あとは、独立行政法人なんかであります国の病院、あれも公務員適用というふうになんてなっていますね。ですから、看護師であれば民間の病院の看護師さんという意味にしか取れないかなと思うわけです。

佐藤委員、何か。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと分からないというか教えていただきたい。公務員でないことというのは、教員とかは入れていないのは、そういうのは結構奨学金があるからということなんですか。この雇用条件で公務員でないことというのは、公務員は結構恵まれているということを考えて出しているのか、どういうことなのかと思ったんですけども。

○教育長（大友義孝） 青山主事。

○教育総務課主事（青山裕也） まだちょっと確定的な要素ではないのですが、一つ考えられることとしてはこれの助成は地方の財政措置で行われているというのが一番大きいところがございます。公務員を対象外にしているというのは、これの助成をするときの財源というのが地方、つまり市町村のほうに入ってくるものです。国から例えば交付税とか、（「二重支給っていう」の声あり）そうです。交付税措置とかでお金が入ってくるんですね。それはある意味、公務員の給料も一部含んだ上でやっているのです。そこに対してさらに公務員に助成をして、それをさらにもらってしまうとなると、それが二重支給として捉えられてしまうというところが考え方にあるというところがございます。

○委員（佐藤キヨ） 私もちよっとこの点を話し合うということで調べてみたら、何か、日本で

は3,000くらい様々な奨学金があるんですって。それで、返還、例えば町とかでも様々ながありますよね、個人の。何々町の結構成功した人の寄付を元にしたものとか、全部で3,000くらいあるんですって。昨日だかおとといの河北の新聞を見たら、その奨学金、こういうのを読んだ人いるかな。例えば、エッセンシャルワーカーは結構こういうのがあるんだけど、エッセンシャルワーカーじゃなくたってゲーム作る人とか、ああいうのだって社会生活を豊かにする。実際ゲームしている人はいっぱいいる。それで、ストレス解消とか、いっぱい社会のためになっているから、そういうのも奨学金があるべきなんじゃないか、そういうのが河北新聞の欄というか、そこら辺のページの上のほうに出ていたんですよね。だから、今のところしばらく無理だろうけれども、この3,000種類のうちに応募すればいいのかもしれないけれども、そういう考えもあるってことです。だから、いろいろな職業があって、社会が成り立っているということですよ。

○教育長（大友義孝） 青山主事、どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也） 佐藤委員がおっしゃったように、先ほどの説明でも申し上げさせていたいただきましたが、職種については今現状としては、議会からいただいた提言に基づいて一応エッセンシャルワーカーである程度お示しさせていただきました。ただ、仮にエッセンシャルワーカーと申しましても医療・介護だけではなく、インフラ系のもエッセンシャルワーカーに入りますので、そういうことを申し上げますと、今佐藤委員がおっしゃったように、社会全般を見ると、それこそまだ認知されていない職種とか、そういったものも非常に多くありますし、ただそういったことで社会生活を営んでいる方々の納めていただいた税金というものが町の行政を支えていただく貴重な財源にも今後なっていくところでもありますので、今後検討させていただいていく中でその職種をどういうふうを考えていくかというのは、まだまだ検討の余地は私はあると思いますのでよろしくお願いします。

○委員（佐藤キヨ） あと、これは今のところ無理かもしれないんですけども、ここでつくったんじゃないけれども、健康上支障がなくて、次のページに、これってどうなのかなって、一瞬思ったんですけども。（「2ページ目の」の声あり）

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） これは、恐らく住民懇談会のときに使った資料でございまして、もう既に条例は改正しているんですが、その以前の住民懇談会のときの資料ですので、現時点ではもうこれは、これにしかないということですのでよろしいんだと思います。

○教育長（大友義孝） 協議を進めていく上で、教育委員会で考えられる部分は委員の皆さんと

これから詰めていくということにつけても、やっぱり今後やるということになれば狙いが何なのかということですね。住民懇談会で使われた常任委員会の部分では人材確保についてがメインという考え方が出ているんだけど、これ国のやつを見ると定着促進という部分もあるし、もちろん人材確保もあるし、それから奨学金の貸付時における希望を与えるというのか、そういったことも多分あって、そういう仕組みがしっかりとした狙いが必要なんだろうと思いますし、それからやるにしてもお金がなければやれないということになるから、ちょっと事務局でも話をさせていただいている部分、貸付けのほうの奨学資金は基金であるんですよね。あるんです。それを出して貸与しているというのがあるんだけど、今度は補助金をやりますよとか助成しますよということになれば、そのお金も用意いただかなきゃないということになってくるから、1つのもので全部ができるわけではないわけなので、それらの整理もどうしても必要になってくると、今後。そこまで踏み込んで委員会で検討しなければっていうふうには、事務局の内部では話をさせていただいております。ですから、今後協議する上で、いろいろな案を示させていただくこととなりますので、その都度委員の皆さんからご意見を頂戴しながら絞っていきたいなと思います。

今日は、この程度でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあ、今後とも継続して協議していくということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

日程 第18 美里町立小・中学校における貧血検査の実施について

○教育長（大友義孝） それでは次に、日程第18、美里町立小・中学校における貧血検査の実施について協議をいただきたいと思います。では、阿部先生お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） では、この件について私からご提案ということで、ご協議いただきたいと思います。

提案内容につきましては、現行の貧血検査の実施内容につきまして、これまでの実施状況等を踏まえまして令和4年度から対象を変更して、中学2年生全員とする、小学生は対象としないということでございます。

その理由といたしましては、まずその1として、別紙資料として添付させていただきました

学校保健安全法の法令に基づく児童生徒の定期健康診断項目に貧血検査がないということと、それから健康診断対象者の年齢等の取扱い等は学校の設置者、県及び市町村で定めるということに基づいております。

次に、その2といたしまして、美里町では10年以上前から貧血検査は小・中学校対象で行ってきたわけなんですけれども、対象を小学6年生男女、それから中学1、2、3年生の男女としまして、どちらも希望制という形で実施してきております。なぜそのような形にしたかというのは、ちょっと残念ながらその経緯については不明な状況でございます。

それで、小学生における過去6年間の受検者と再検の該当者を調査しましたところ、資料にありますように6年間の出現率というのは受検者の約2.5%だということでございます。これ、小学校の場合でございます。各学校への聞き取りでは、その子供たちのその後は、日常生活、学校生活に影響のある事例は出ていないという状況でございます。

参考に③としまして、近隣の市町での実施状況を記載しております。中学2年生での実施が多いことが分かると思いますが、男女とも大きく体格が変化する時期であるということ、また運動量も急激に増加する時期であるということが理由のようです。

本日、追加で中学生の部分ですが、過去3年間の実施状況を示させていただきました。これによりますと、受検者の割合は小学生よりも低くなっています。再検対象者の出現状況は、受検者の2%以下という状況でございました。学年では、1年生は多分小学校で検査した直後ということかと思いますが60%以下です。2年生は約70%、3年生では約82%となっています。ここで、再検査等の要治療者が出ている学年は、若干2年生が。町内の養護部会からは、中学生の検査については実施の必要性については必要はあるという意見が出されています。対象学年につきましては、他の市町同様に体格の変化、運動量の増加とこれまでの検査結果から見て中学2年生が適当であると話をされております。しかし、全員を対象とするかどうかということについては、学校保健安全法で定められていない項目ということもあって、完全な強制はできないのではないかと考えているところもあるようです。

3つ目に補足の事項といたしまして、①に現在の給食による鉄分の充足についてなんですけれども、学校での栄養充足という点では令和3年度から給食の栄養価の充足の取組、町で行っている取組によりまして、かなりアップしている状況です。今後も100%になるであろうという状況であります。それから、2つ目としては家庭での日常的な食生活等の改善とか、やっぱり必要な受診、治療というものをもっともっと積極的に啓発していかなければならないということが上げられていますので、その辺のことについてはきちんとした検査を多くの子供にし

てもらって、その後の経過を必要であれば医療費が無料という部分を大いに有効に使っていただきながら、早いうちに、早期に改善方向に進めていくという考え方が必要かと考えております。

以上のようなことから、今回ご提案させていただきました。ご協議よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明をいただいたとおりでございます。どうでしょうか、ご意見頂戴したいと思いますが。留守委員。

○委員（留守広行） この貧血の検査なんですけれども、どういう手順でなされるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） 阿部先生、お願いします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 例年、予防医学協会のほうに依頼をしまして、予防医学協会が学校の健康診断、大体4月から5月にあるんですけれども、そのときにバスで来るんですが、そのとき心電図検査というのをやるんですね。そのときに採血をして、そして持って行って結果が出てくると。約1か月くらいで結果が出てくる、そういった形で行っております。

○委員（留守広行） 学校に来ていただいて。医療機関に出向いてとかっていうんじゃないくて、そういう協会の方に来ていただく。（「そうです」の声あり）ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） これまでの経過、先ほど経緯が不明だということですよ。やっても、強制力がないから希望者という形でやって、100%ではなかったんだということ。それから、養護部会の中でいろいろ話をして、小学生は必要ないのではないかとかいろいろな議論がされたようでした。やっぱり、さっき阿部先生から説明があったように、中学校2年生になってくると運動量とか体格の変化が著しくある、その時期にやはり、法定検査というのはないんだけどやっておく必要はあるんじゃないかと。何かあれば、異常を早く発見して、治療をする人は治療することになってくるかと思うんですけれども。そういうことの趣旨で、全部やればいいのかってということでもなさそうな気がして。この辺については、養護の先生の考え方というか、養護部会のほうでいろいろ話が出ていたということになりますね。

こうやって見ると、大崎管内の北部管内の市町村でもみんなばらつきがあって、まるきりしていないところもあるようですね。でもやっぱり我が町としては、中学校2年生全員対象とするけれども、あくまでも強制ではなくて希望制に。できる限り希望してもらいたいというので、ここで集中して検査をしてはどうかということなんです。よ。（「はい」の声あり）養護部会

でもそういう考え方で。

- 学校教育専門指導員（阿部 毅） 町がどうしても強制はできないという部分の中で、承諾という形になろうかということなんですけれども、声がけをして、あとは家庭の判断ということになると思うんですが、どうしても受けさせませんというのであれば、それはそれでしょうがないという。どうしても希望制にならざるを得ないところもあると思うんですが、限りなく、できるだけ受けていただきたいというお声がけをするということです。ちなみに、資料の中でちょっと一つだけ、大崎市は全員と書いてありますが、これよく現場に聞きましたら希望者だったそうです。
- 教育長（大友義孝） 全員対象だけれども希望者だと。
- 学校教育専門指導員（阿部 毅） 涌谷町はこれはできるだけ多分受けさせるという方向で進めているという、電話での話でございました。学校で。加美町は希望者ということ、最初からなっていました。
- 教育長（大友義孝） ちょっとこれ、お医者さんでもないし、専門家ではないからなかなか判断しにくい面もあるんだけど。
- 委員（佐藤キヨ） これって、1人幾らとかってお金を払うんですか。
- 教育長（大友義孝） お金は町負担になっている。
- 委員（佐藤キヨ） 町負担なんだけれども、もちろんそれはそうなんですけれども、来てもらって検査するのに、1人幾らとかって。これ見ると、令和元年に1年生やって、令和2年にまた今度は2年生、こういうのでやっているわけですね。確かに80.7、62.8、62とパーセントが落ちるじゃないですか。それに、要再検とかそういうのがほとんどいないでしょう。わざわざ針刺すのとかを考えると、やっぱり1回くらい必要ないと思うし、子供の体に対して別にそんな針刺さなくても。もちろん、病気とかそういうのは別だし。あと、お金、もしかしたら税金で1人幾らって払うんだったら、それももったいないんじゃないかなと。ちょっと、だつてね、税金でしょう、結局。やっぱり1回でいいんじゃないですか。
- 教育長（大友義孝） 佐藤委員が言われるように、斜めに読んでいくと、だんだん受ける人の率は減ってきているんですよ。1年生のときに80.1%受けたんだけど、2年生になったときは67.5に、同じ対象ですよ、この生徒さんたちはね。3年生になると67.9、同じくらい受けているということなので、それを小学校から見ればだんだんだんだん減ってきている形なので。どうでしょう、これ、中学校2年生全員を対象として、そして希望者、できる限り受けてもらえるような希望者に考えていくということにしてはどうかかなと思っているん

ですけれども。そういう考えでよろしいですかね。まずは、じゃあ、そういう考えで養護部会さんにもその話を伝えていかなきゃないし、それがいいという養護部会の検討でもあったと。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） そうですね。養護部会の見解はそんな形になって、よろしいんじゃないかっていうことです。

○教育長（大友義孝） そういうことにさせてもらってよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのように、令和4年度からそういう形で、あとは学校からの初回通知とか、そういったものを準備する必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、協議事項は以上で終わりです。

その他

○教育長（大友義孝） その他に入ります。

行事予定等につきましては、お示しのとおりでございます。見ていただきたいと思ひます。

それから、令和4年2月教育委員会臨時会の開催ですが、その臨時会を開く内容につきましては、小・中学校の管理職の人事異動に係る内申のために委員の皆さんとご協議をさせていただきたいと思ひていました。今のところ、2月16日が県の協議会のようにございますので、その前にどうしても教育委員会の臨時会を開かなければならないと。示されているのが、大体の予想ですが2月10日午後になりそうなので……、そういうことで14日か15日と思ひました。15日については、行政区長会議があるものですから、できれば14日にさせていただければと思ひます。14日ということよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、14日の午前がよろしいか午後がよろしいかということですが。

委員の皆さんの要望はいかがですか。（「どっちでも」の声あり）どっちでもいいですか、佐藤委員は。留守委員はどうでしょう。どっちでもいいですか。大森委員は。（「大丈夫です」の声あり）後藤委員からは、できれば午後のほうがいいというお話を頂戴しましたので、委員の皆さん皆ご都合がよろしければ午後1時半からということにさせてもらってよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　じゃあ、2月14日午後1時半からこの場所でということにさせていただきたいと思います。案件が案件上、事前配付資料はないということになりますので、開催通知のみになりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。ありがとうございます。

では、2つ目の教育委員会定例会の開催日でございます。年間予定表は、2月25日金曜日の1時30分ということになりますが、皆さんご都合これでよろしいでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。それでは、2月25日金曜日1時半に決定させていただきます。

内容について、教育委員会定例会の用意した内容については以上でございますが、その他案件としまして何か委員の皆さんからございますでしょうか。もしなければ、この辺で会議は閉じさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和4年1月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時57分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年2月25日

署名委員

署名委員
